

平成 28 年度第 1 回今治構想区域地域医療構想調整会議の開催結果

- 1 会議の名称 平成 28 年度第 1 回今治構想区域地域医療構想調整会議
- 2 開催日時 平成 28 年 8 月 18 日(木曜日) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
- 3 開催場所 東予地方局今治支局 4 階大会議室 (今治市旭町 1 丁目 4 - 9)
- 4 出席者 委員 17 名 (うち 2 名代理出席)、随行者 11 名、事務局ほか 10 名

5 会議の内容 (部分公開)

[議 事]

(1) 平成 27 年度病床機能報告制度の結果について

○事務局説明

別添「資料 1」「参考資料 3」「参考資料 4」により説明

○意見交換 (発言要旨)

(木本議長) 精神病床 50 床の減少はどういうことか。

(事務局) 正光会今治病院が建替えに伴い、休棟中であった病床を廃止したもの。

(木本議長) 精神病床は今治圏域にとって非常に重要だと考えている。精神科の病院や心療内科のクリニックの外来はあるが、入院施設は正光会今治病院しかない。短期間入院するような患者に対応できるのか。

(富田委員) 現地で確認したが、建替えに伴い、最新の保護室が 10 床できており十分対応可能であるので、その点については安心だと感じている。

(木本議長) 病床機能報告については、今後とも毎年この今治圏域の推移をみていきたい。

(2) 「今治圏域退院支援ルール (仮称)」(案) について

○事務局説明

別添「資料 2」により説明

○意見交換 (発言要旨)

(菅副議長) 共有シートにある情報提供のメール送付について、個人情報に関するセキュリティをどのように考えているのか。

(事務局) 非常に重要な点であり、今後検討の上、試行までに対策を講じたい。

(藤田委員) 退院調整共有情報シートは誰が記入するのか。

(事務局) ケアマネジャーが病院に出向いて看護師等に聞き取りし記入する案としている。

(木本議長) 在宅医療を進める必要があるのは医療資源が不足する都会の話で、今治

は十分対応できる環境のある町であり、圏域として県内で初めて退院支援ルールに取り組むのであれば、このことを念頭に置いて今治独自の支援ルールを作っ
てほしいと思うがどうか。

(事務局) 全国のモデルを土台にしているが、病院担当者及びケアマネの代表者に圏
域の実情を踏まえて協議していただいた結果であり、圏域独自とは言い切れない
が、圏域にふさわしいルール案になっているのではないかと考えている。

(仁志川委員) 入院時情報提供シートはケアマネが書いて病院側に知らせてくれるこ
とで問題ないが、逆に退院時調整共有情報シートは、病院側がこういう状態にな
りましたと書いてケアマネに戻すべきである。ケアマネが看護師に聞き取ると時
間も取られる。また、提供シートは、基金を使うなどしてエクセルファイルなど
簡易に入力できるソフトを作成し配布すればいいと思う。さらには、診療報酬と
して、退院支援加算などを国に働きかけていけばよいのではないか。

(事務局) 医療機関によっては看護師等が多忙のため、ケアマネが出向いて行って聞
き取り情報シートを作成する案となっているが、病院側が記載することに問題は
ない。両者の都合の良い方法でよいのではないか。

(藤田委員) 各病院には誰が周知するのか。

(事務局) 周知方法は今から検討するが、10月の担当者会議でどのようにしたらよい
のか決めたい。

(松野委員) ケアマネジャーが自分でやらないと情報を鵜呑みにしてなかなか育たな
いし、ケアマネのトレーニングも兼ねている。病院の情報とケアマネの見解が違
うこともあり、病院が書いたシートをケアマネがチェックするのがベストである
と思うが、現場の看護師も大変なので、基本はケアマネ側が書く方がよいと思う。

(仁志川委員) 病院側で決めればよいと思う。当院では急にケアマネに来られても時
間が取れず困るので、病院側が書いて渡すほうがよい。

(富田委員) 病院の方針でよいのではないか。いきなり行って話を聞くのではなく、
アポを取ってきちんとさせるのも教育であり、訓練だと思う。

(藤田委員) 連携加算等もあるので連携室が担当すればいいのではないか。

(木本議長) 情報シートを誰が記入するかは、まだ決定されたものではないので、今
後、一番いいやり方を詰めていけばよい。

(3) 平成 29 年度地域医療介護総合確保基金事業の要望について **【非公開】**

(4) その他

今治市医師会から地域医療介護総合確保基金事業に関する要望について次のとお
り提案があった。

○提案内容 (発言要旨)

基金事業について、現場からの要望として、この調整会議から県の戦略会議、県、
国に対して次の点を強く要望していただきたい。

1点目は、医師確保、t-P A、警備員の評価点が新規性2点となっており、29年度は半額あるいは廃止の可能性がある。継続は3年で終わりではなく継続を認めていただきたい。制度の代わりがなく、今治地域にとっての基盤に関わるものを切られると、非常に大きな問題になる。

2点目は、地域包括ケアシステムの連携や在宅への移行など、ツールがなければ進まない。この調整会議で協議した地域医療構想施策表の中にもICTを利用した地域ネットワークづくり、電子カルテの導入も入っており、是非補助対象にしたい。何件か医療機関から要望があったが、涙を吞んで全部取り下げざるを得なかった。

3点目は、基金の繰越制度を導入していただきたい。昨年度、12月に交付決定があり、事業完了が3月末ということで、これでは事業期間が確保できず基金の十分な有効活用ができない。大きな医療機関では申請をしたが取り止めたという事例も聞いている。明許繰越の制度を使えるようお願いしたい。

最後に、全国的にはこの基金がどんな事業に使われているのか、斬新なアイデア、考え方などを調査して教えていただきたい。

※提案の取り扱いについては、議長から愛媛地域医療構想推進戦略会議座長あての要望書を作成し送付することとし、要望文については、議長に一任することが了承された。

〔事務局〕

東予地方局健康福祉環境部

今治支局企画課

電話 0898-23-2500 (315)

FAX 0898-23-2531